

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	丸三証券株式会社
【英訳名】	Marusan Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊 地 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番6
【電話番号】	03 - 3238 - 2200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 戸 谷 清 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番6
【電話番号】	03 - 3238 - 2200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 戸 谷 清 隆
【縦覧に供する場所】	横浜支店 (神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地) 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新町1000番地) 秩父支店 (埼玉県秩父市番場町10番4号) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号) 大阪支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号) 川西支店 (兵庫県川西市中央町3番2 - 101号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第 3 四半期 連結累計期間	第103期 第 3 四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日
営業収益 (百万円)	14,601	11,269	18,670
純営業収益 (百万円)	14,551	11,223	18,602
経常利益 (百万円)	3,285	706	3,647
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,508	530	2,827
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,774	50	2,788
純資産額 (百万円)	47,118	45,513	47,133
総資産額 (百万円)	110,773	73,631	90,885
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.71	8.07	42.51
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.68	8.07	42.49
自己資本比率 (%)	42.34	61.52	51.62

回次	第102期 第 3 四半期 連結会計期間	第103期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日	自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	17.15	3.17

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進んだことから個人消費は回復の動きが続き、企業の設備投資も脱炭素化、デジタル化の推進などを背景に持ち直しの動きが続きました。一方、ロシアのウクライナ侵攻等による供給制約、資源価格の高騰などから世界的にインフレ率が上昇し、欧米等の中央銀行が金融引き締めへ転じたことなどから、世界経済は減速感が強まりました。このため、日本の輸出製造業を中心とした国内生産も伸び悩み、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

株式市場では、期初27,624円で始まった日経平均株価は、インフレ抑制に向けた米金融引き締めの加速、ロックダウンの影響等による中国経済に対する減速懸念などを背景に下落基調となりました。8月中旬には一時的に株価が上昇し、期中の高値となる29,222円を付ける場面もありましたが、米金融引き締めの長期化懸念や日銀が12月の金融政策決定会合で緩和政策の修正に踏み切ったことなどにより株価は下落し、当第3四半期連結会計期間末の日経平均株価は26,094円となりました。

債券市場では、期初0.205%で始まった長期金利（10年国債利回り）は、欧米等の中央銀行がインフレ抑制へ向け金融引き締め姿勢を続けたことや日銀の金融緩和と政策修正などを受けて期末にかけて急速に上昇し、当第3四半期連結会計期間末は0.410%となりました。

主な商品部門別の概況は、以下のとおりです。

(株式部門)

当第3四半期連結累計期間は、EV(Electric Vehicle)関連や再生可能エネルギー関連などの脱炭素社会の実現に貢献する銘柄を中核に、先端ロジックの設計・開発で高い競争力を持つファブレス半導体銘柄、製品の性能や信頼性を左右する素材や部品などを供給するニッチトップ銘柄、AIやクラウドなどのデジタル技術やデータ活用を通じた事業変革を支援するDX(Digital Transformation)関連銘柄の選別及び情報提供に注力しました。

しかし、欧米等の中央銀行が金融引き締めへ転じるなか、積極的な売買が手控えられたことなどから、株式委託手数料は前第3四半期連結累計期間比減少しました。

(投資信託部門)

当社は投資信託を通じてお客様にグローバルな資産運用をしていただくことが、当社の社会的使命であると考えています。2017年6月には「お客様本位の業務運営への取組方針」を公表し、直近では2022年6月に更新しました。なかでも質の高い投資信託を長期間保有していただくことが、お客様にとって最善の利益の追求につながると考えています。

当第3四半期連結累計期間は、米ドル建ての多様な資産に分散投資するバランス型の「NWQフレキシブル・インカムファンド」、割安で好配当が期待される株式に投資する「先進国好配当株式ファンド」、健康・医療を取り巻く社会問題の解決への貢献が期待される企業に投資する「グローバル・デジタルヘルスケア株式ファンド」などの販売に注力しました。

マーケット環境の悪化による基準価額の下落などもあり、募集手数料及び信託報酬は前第3四半期連結累計期間比減少しました。

(債券部門)

債券の引受高及び募集取扱高が減少したことで、債券受入手数料は前第3四半期連結累計期間比減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、受入手数料が減少したことなどから、営業収益が112億69百万円（前第3四半期連結累計期間比22.8%の減収）、これから金融費用を差し引いた純営業収益は112億23百万円（同22.9%の減収）となりました。販売費・一般管理費は109億57百万円（同6.0%の減少）で、営業利益は2億66百万円（同90.8%の減益）、経常利益は7億6百万円（同78.5%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億30百万円（同78.9%の減益）となりました。

(2) 財政状態の状況

2022年7月19日を効力発生日として、当社の通信販売部に係る事業を岡三証券株式会社へ承継したことに伴い、顧客分別金信託、信用取引資産などの資産や、預り金、受入保証金などの負債が減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ172億54百万円減少し736億31百万円となりました。主な要因は、現金・預金が120億76百万円増加した一方で、顧客分別金信託が163億96百万円、信用取引資産が103億81百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ156億34百万円減少し281億17百万円となりました。主な要因は、受入保証金が85億28百万円、預り金が37億91百万円、信用取引負債が27億29百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億19百万円減少し455億13百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益5億30百万円を計上した一方で、配当金10億59百万円の支払いに加え、その他有価証券評価差額金が5億47百万円減少したことや自己株式を5億3百万円取得したことなどによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	67,398,262	67,398,262	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	67,398,262	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,875,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,434,900	654,349	—
単元未満株式	普通株式 88,262	—	—
発行済株式総数	67,398,262	—	—
総株主の議決権	—	654,349	—

- (注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式11株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,700株(議決権37個)及び25株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	1,875,100	—	1,875,100	2.78
計	—	1,875,100	—	1,875,100	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

期別	区分	株式	債券	受益証券	その他	合計
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	委託手数料	5,002	—	101	—	5,104
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	43	72	—	—	116
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	3,924	—	3,925
	その他の受入手数料	20	2	4,995	16	5,034
	合計	5,067	74	9,021	16	14,180
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	委託手数料	3,091	—	85	—	3,177
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	8	59	—	—	68
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	3,308	—	3,309
	その他の受入手数料	9	3	4,450	23	4,485
	合計	3,109	62	7,844	23	11,040

(2) トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		
	実現損益	評価損益	合計	実現損益	評価損益	合計
株式等トレーディング損益	0	—	0	0	—	0
債券等・その他のトレーディング損益	55	0	55	54	7	47
債券等トレーディング損益	11	0	11	14	7	6
その他のトレーディング損益	43	0	43	40	0	40
合計	55	0	55	54	7	47

(3) 自己資本規制比率

		前第3四半期会計期間末 (2021年12月31日現在)	当第3四半期会計期間末 (2022年12月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	38,746	38,026
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	6,904	5,880
	金融商品取引責任準備金	164	164
	一般貸倒引当金	0	—
	合計	(B) 7,068	6,045
控除資産	(C)	4,508	4,237
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	41,306	39,834
リスク相当額	市場リスク相当額	1,799	1,641
	取引先リスク相当額	869	514
	基礎的リスク相当額	3,803	3,666
	合計	(E) 6,473	5,823
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	638.0%	684.0%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況{先物取引及びオプション取引(以下「先物取引等」という。)を除く}

イ 株式

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	1,383,169	429	1,383,599
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	709,902	511	710,414

ロ 債券

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	—	114,813	114,813
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	—	131,896	131,896

ハ 受益証券

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	108,580	1,074	109,654
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	148,837	750	149,588

ニ その他

(単位：百万円)

期別	受託	自己	合計
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	141	—	141
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	27	—	27

先物取引等の状況

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

イ 株式

(単位：百万円)

期別	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	2,611	2,642	—	—	9	—	—
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	132	143	—	—	3	—	—

ロ 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	国債	—	—	—	246	—	—	—
	地方債	22,515	—	—	22,631	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	3,400	—	—	3,400	—	—	—
	合計	25,915	—	—	26,277	—	—	—
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	国債	—	—	—	195	—	—	—
	地方債	14,270	—	—	14,386	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	5,400	—	—	5,400	—	—	—
	合計	19,670	—	—	19,981	—	—	—

ハ 受益証券

(単位：百万円)

期別	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	—	—	—	510,508	—	—	—
当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	—	—	—	402,682	—	—	—

ニ その他

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	25,873	37,950
預託金	27,122	10,726
顧客分別金信託	27,102	10,705
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	667	690
商品有価証券等	667	690
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	-	0
信用取引資産	16,018	5,636
信用取引貸付金	15,526	5,579
信用取引借証券担保金	492	57
立替金	42	13
募集等払込金	3,094	1,505
未収収益	1,592	1,146
その他の有価証券	49	49
その他の流動資産	211	698
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	74,671	58,416
固定資産		
有形固定資産	2,931	2,658
建物	811	829
器具備品	744	504
土地	1,375	1,322
建設仮勘定	-	2
無形固定資産	149	214
ソフトウェア	142	207
電話加入権	7	7
投資その他の資産	13,132	12,340
投資有価証券	11,307	10,516
長期貸付金	2	1
長期差入保証金	739	717
長期前払費用	42	29
退職給付に係る資産	931	966
その他	108	108
貸倒引当金	0	-
固定資産合計	16,213	15,214
資産合計	90,885	73,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	1	-
信用取引負債	2,905	176
信用取引借入金	1,266	49
信用取引貸証券受入金	1,639	127
有価証券担保借入金	141	111
有価証券貸借取引受入金	141	111
預り金	22,584	18,792
受入保証金	9,512	984
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	110	1
賞与引当金	883	424
役員賞与引当金	20	-
その他の流動負債	815	921
流動負債合計	39,725	24,162
固定負債		
繰延税金負債	2,846	2,803
退職給付に係る負債	888	873
長期未払金	20	14
その他の固定負債	104	99
固定負債合計	3,861	3,790
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	165	164
特別法上の準備金合計	165	164
負債合計	43,751	28,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	331	331
利益剰余金	30,526	29,996
自己株式	469	970
株主資本合計	40,388	39,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,253	5,706
退職給付に係る調整累計額	270	237
その他の包括利益累計額合計	6,524	5,944
新株予約権	220	212
純資産合計	47,133	45,513
負債・純資産合計	90,885	73,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
受入手数料	14,180	11,040
委託手数料	5,104	3,177
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	116	68
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,925	3,309
その他の受入手数料	5,034	4,485
トレーディング損益	55	47
金融収益	365	181
営業収益合計	14,601	11,269
金融費用	49	45
純営業収益	14,551	11,223
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,093	975
人件費	6,915	6,560
不動産関係費	1,105	1,072
事務費	1,577	1,369
減価償却費	332	382
租税公課	183	150
その他	453	447
販売費・一般管理費合計	11,660	10,957
営業利益	2,891	266
営業外収益	¹ 395	¹ 448
営業外費用	² 1	² 7
経常利益	3,285	706
特別利益		
受取補償金	-	37
固定資産売却益	0	27
自己新株予約権消却益	17	17
投資有価証券売却益	370	1
金融商品取引責任準備金戻入	0	0
特別利益合計	388	83
特別損失		
固定資産除売却損	0	4
減損損失	5	0
特別損失合計	5	5
税金等調整前四半期純利益	3,668	785
法人税、住民税及び事業税	893	41
法人税等調整額	266	214
法人税等合計	1,159	255
四半期純利益	2,508	530
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,508	530

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	2,508	530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281	547
退職給付に係る調整額	15	33
その他の包括利益合計	266	580
四半期包括利益	2,774	50
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,774	50
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
(会計方針の変更)	
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
投資有価証券配当金	333百万円	367百万円

- 2 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
自己株式取得費用	—	3百万円
遊休土地売却手数料	—	2
過年度配当金支払い	1	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	332百万円	382百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,330	20	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	731	11	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	731	11	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	327	5	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行っております。この結果、自己株式が503百万円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
受入手数料	14,180百万円	11,040百万円
委託手数料	5,104	3,177
株式委託手数料	5,002	3,091
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	116	68
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	3,925	3,309
投資信託の募集手数料	3,924	3,308
その他の受入手数料	5,034	4,485
投資信託の信託報酬	4,992	4,449
トレーディング損益	55	47
金融収益	365	181
営業収益合計	14,601	11,269

(注) 1. 収益の分解情報は四半期連結損益計算書の収益を基礎としております。

2. トレーディング損益及び金融収益は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37.71円	8.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,508	530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,508	530
普通株式の期中平均株式数(株)	66,511,115	65,686,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37.68円	8.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	50,678	2,136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第103期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年10月28日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	327百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 順 二
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畑 中 建 二
--------------------	---------------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。